

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は267万人（対前年比+1.0%）。そのうち申告納税額がある方は82万人（同+2.7%）、その所得金額は5兆635億円（同+0.2%）、申告納税額は3,578億円（同▲4.7%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6万5千人（同▲5.3%）。そのうち所得金額がある方は4万8千人（同▲6.7%）、その所得金額は5,223億円（同▲13.9%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は14万7千人（同+10.3%）。そのうち所得金額がある方は6万人（同+23.8%）、その所得金額は3,586億円（同+12.7%）。

個人事業者の消費税

申告件数は14万6千件（同+0.2%）で、申告納税額は805億円（同+2.8%）。

贈与税

申告人員は6万8千人（同▲2.2%）。そのうち申告納税額がある方は5万人（同▲1.9%）、その申告納税額は298億円（同▲2.3%）。

自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で98万1千人（同+20.5%）、贈与税で3万1千人（同+6.2%）。
- ※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身によりe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は35万人（同+65.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

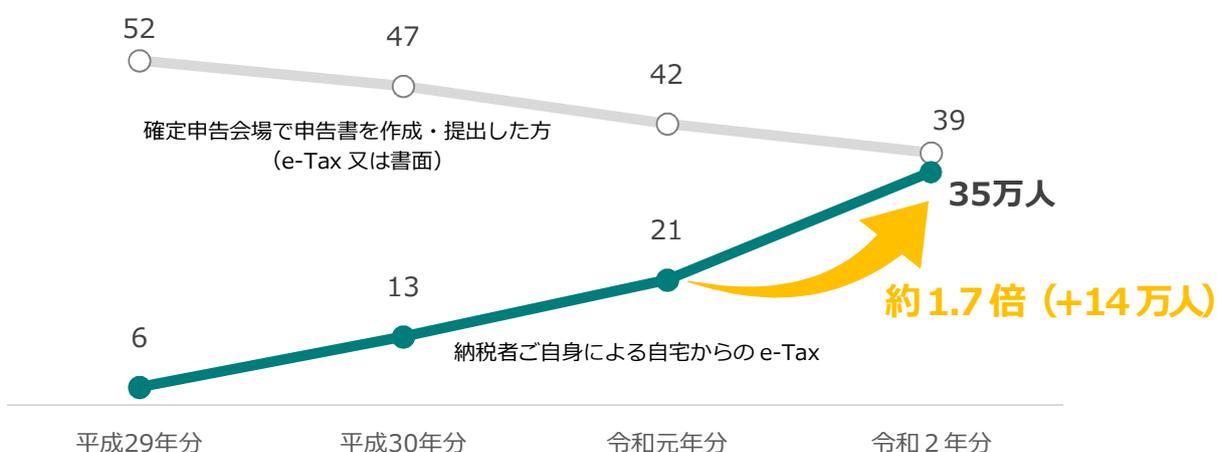
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 14 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.7 倍となる 35 万人で、約 14 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を e-Tax 又は書面で作成・提出した方の数に迫る水準となりました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

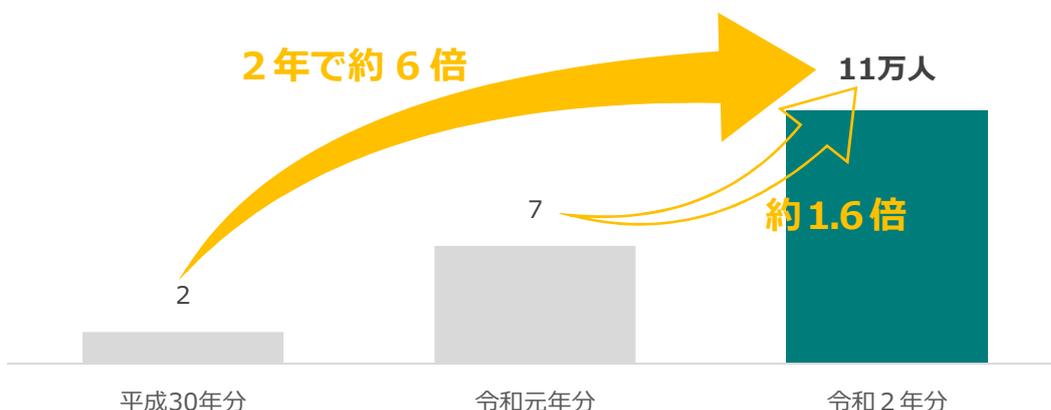


スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 11 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 11 万人で、令和元年分から約 1.6 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 5 万人で、令和元年分から約 8 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》 ※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

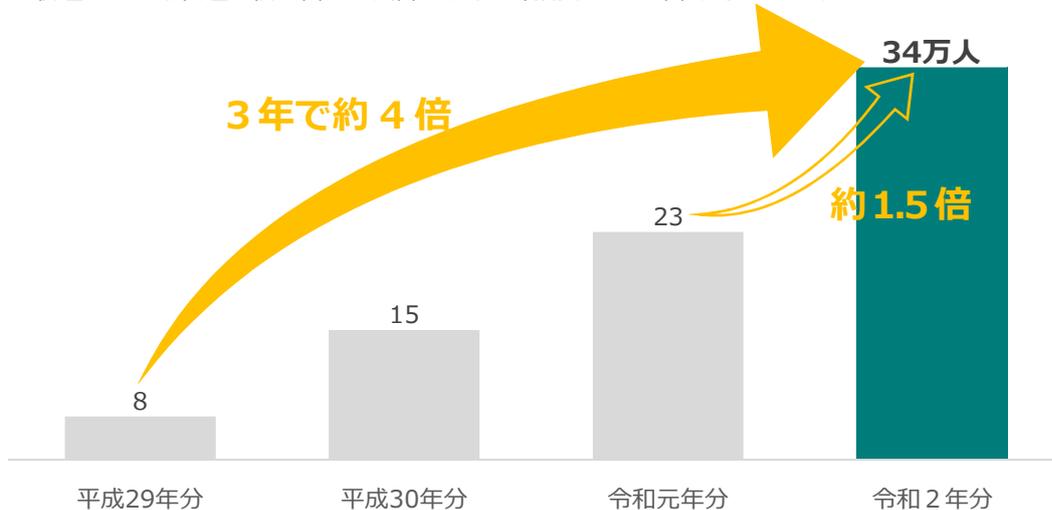


【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は34万人で、令和元年分から約1.5倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



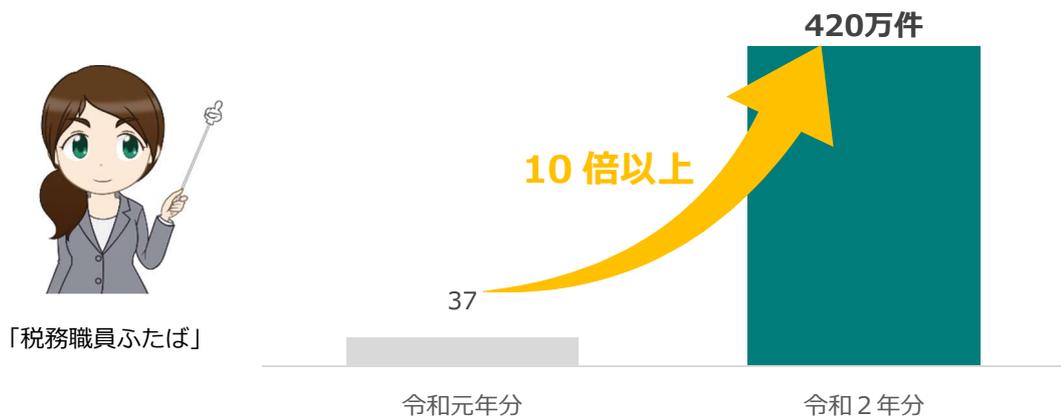
【参考2】 チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件^(※)で、試験導入した令和元年分から10倍以上に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

※国税庁全体の件数

《チャットボットの質問件数の推移》



地方公共団体との連携（トピックス2）

データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継※」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	33 団体	115 団体	123 団体
利用件数	19 千人	143 千人	151 千人

約 8 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度、税務署がデータ化していました。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 586 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	6	6	11	8 団体
申請件数	783	857	1,442	586 件

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 267 万人で、平成 23 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 267 万人（対前年比+1.0%）で、平成 23 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

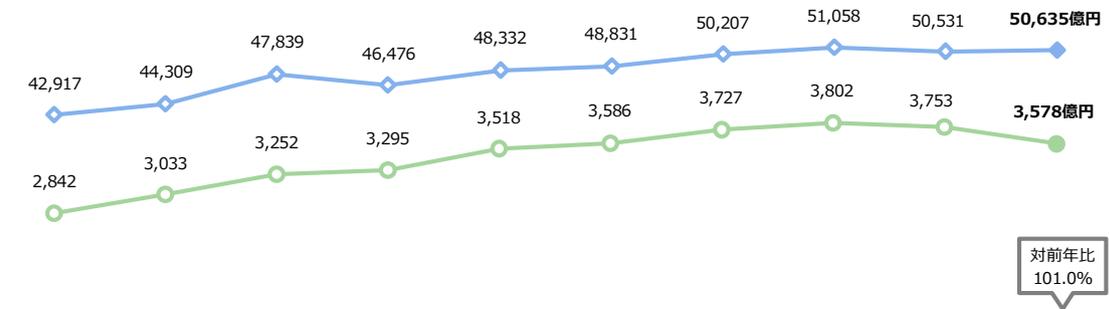
確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 82 万人（同+2.7%）で、その所得金額は 5 兆 635 億円（同+0.2%）、申告納税額は 3,578 億円（同▲4.7%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は 22 万 6 千人（同+6.8%）で、その所得金額は 1 兆 38 億円（同+3.7%）、申告納税額は 891 億円（同▲4.5%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 59 万 7 千人（同+1.3%）で、その所得金額は 4 兆 597 億円（同▲0.6%）、申告納税額は 2,687 億円（同▲4.7%）となっており、令和元年分と比較すると、人員は増加し、所得金額及び申告納税額は減少しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

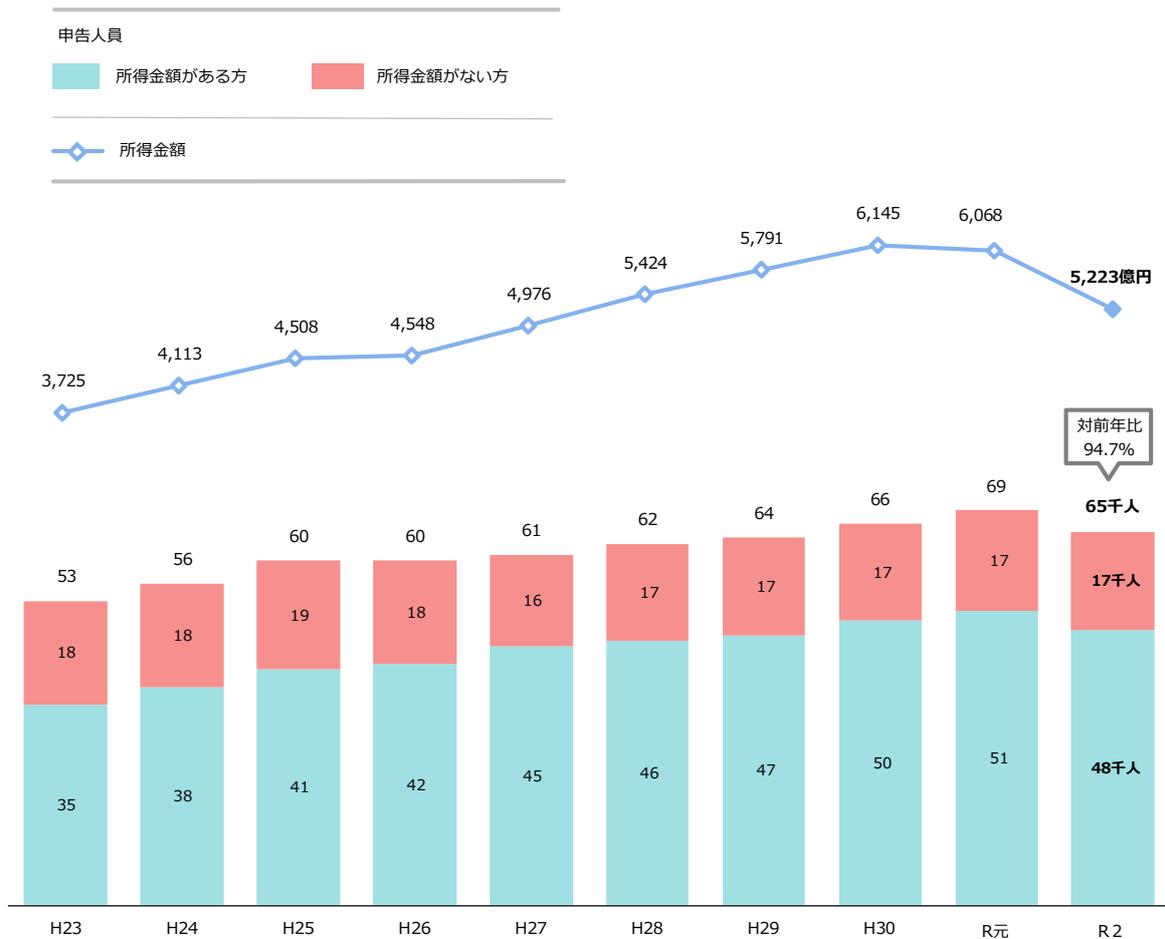
確定申告書の提出人員



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万5千人（対前年比▲5.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4万8千人（同▲6.7%）で、その所得金額は5,223億円（同▲13.9%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

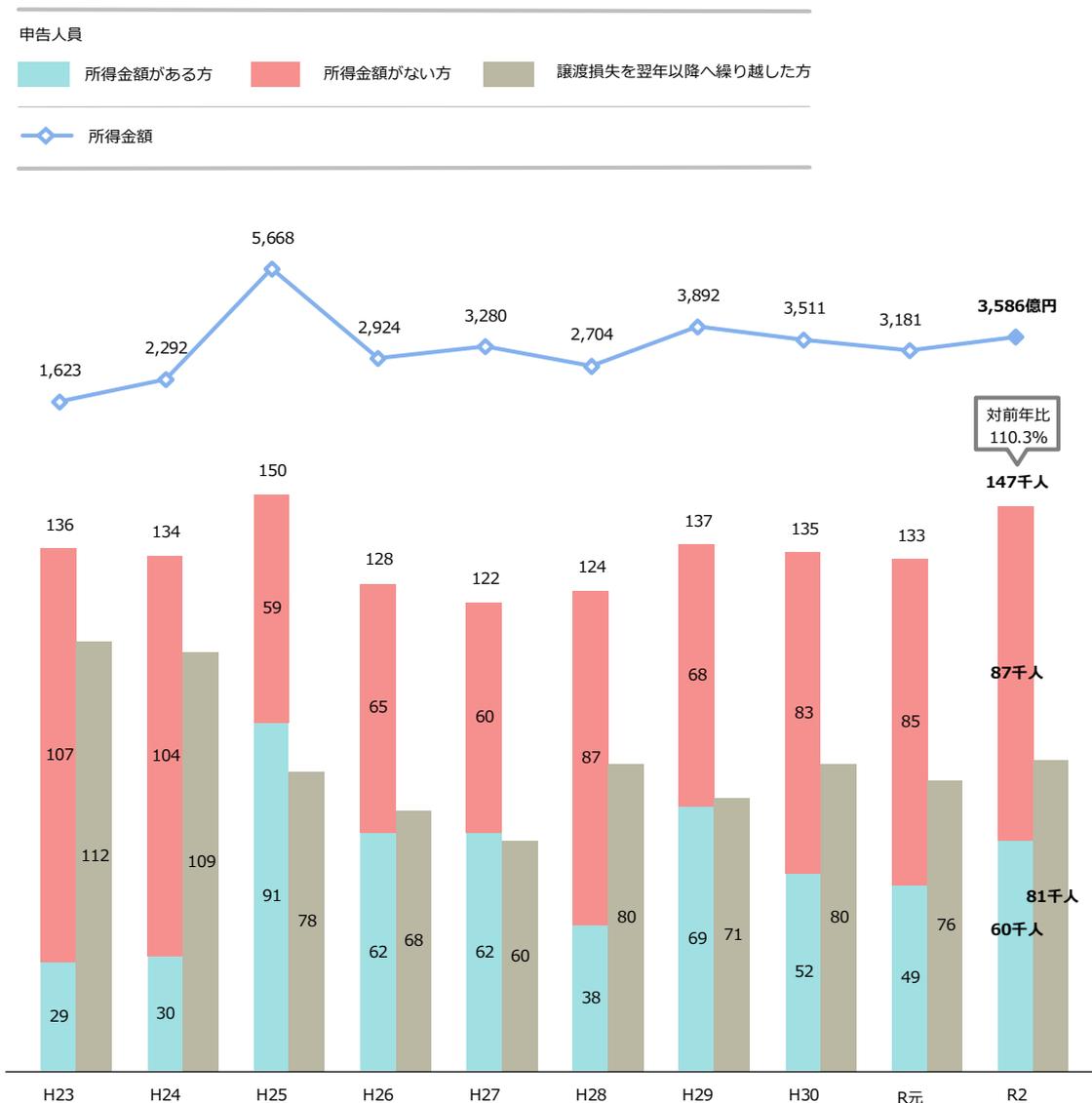
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万7千人（対前年比+10.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は6万人（同+23.8%）で、その所得金額は3,586億円（同+12.7%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



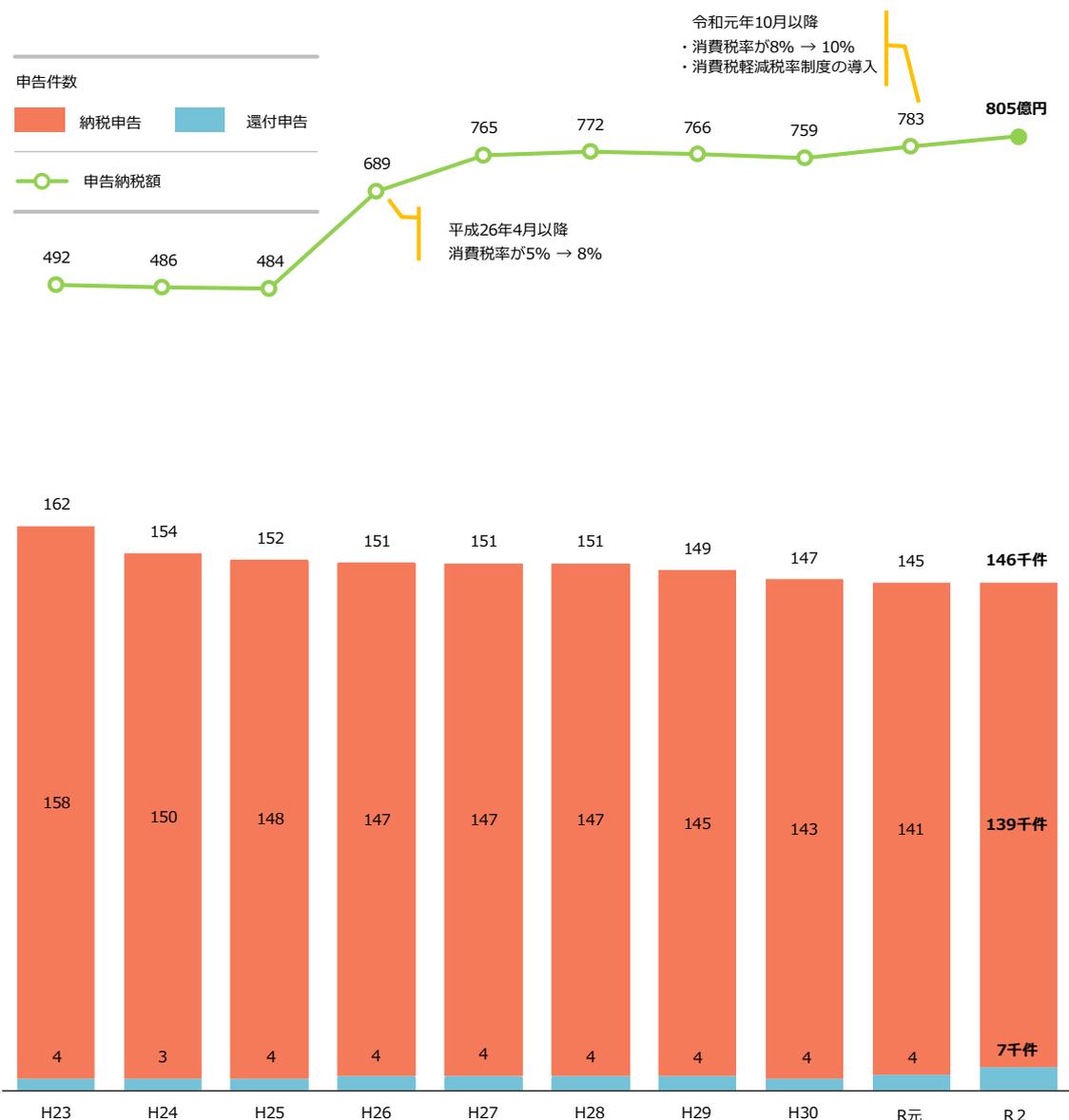
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は14万6千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は14万6千件（対前年比+0.2%）であり、申告納税額は805億円（同+2.8%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



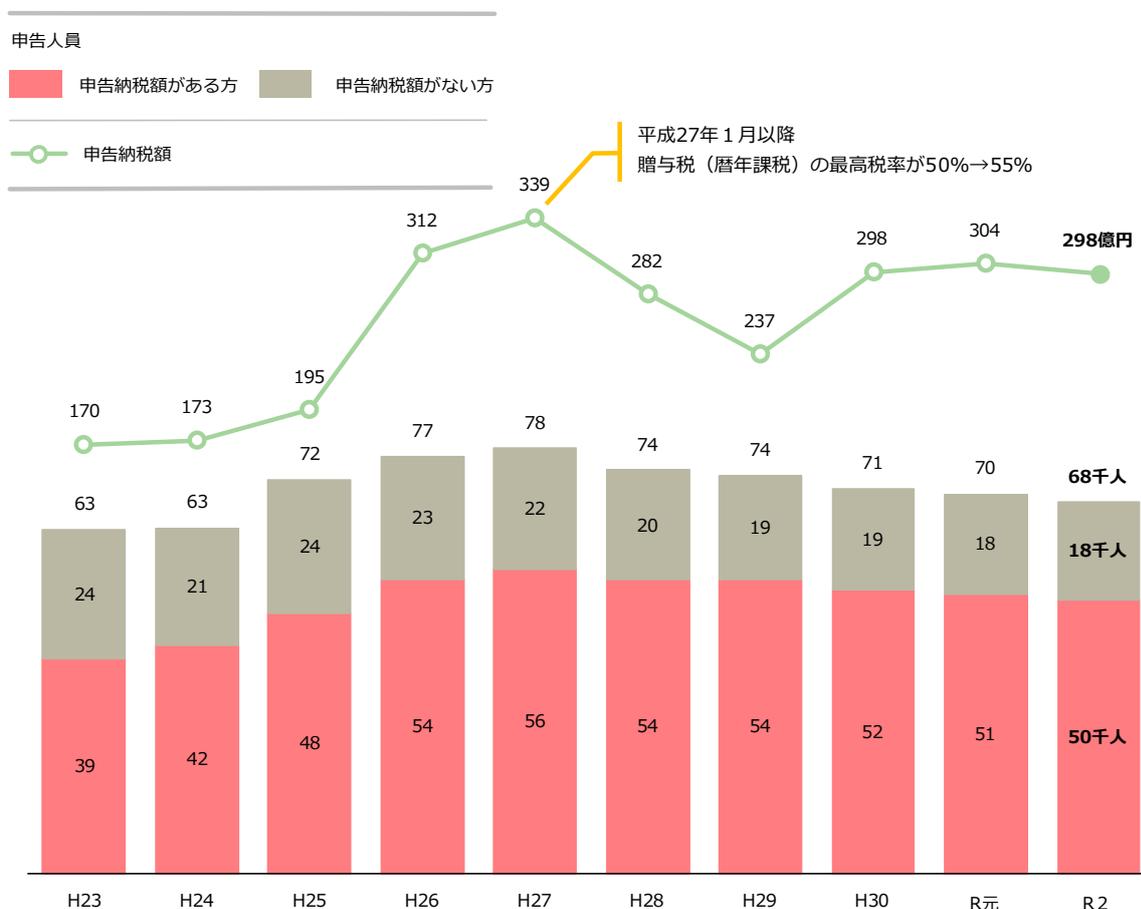
贈与税の申告状況

－申告件数は6万8千人で、平成30年分からほぼ横ばいで推移－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は6万8千人（対前年比▲2.2%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万人（同▲1.9%）であり、その申告納税額は298億円（同▲2.3%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれもほぼ横ばいとなりました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

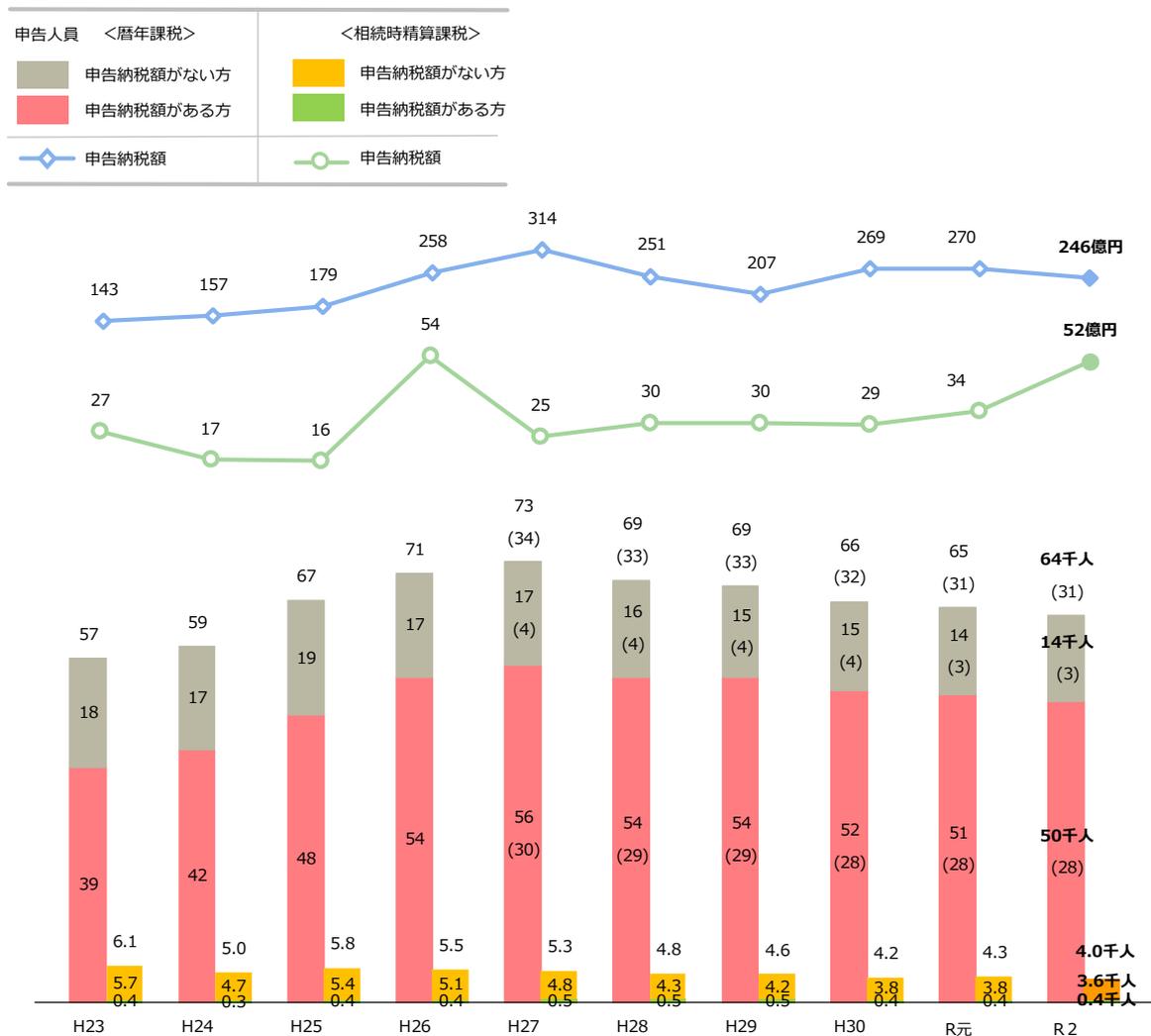
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は6万4千人（対前年比▲1.9%）であり、申告納税額は246億円（同▲9.1%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千人（同▲6.8%）であり、申告納税額は52億円（同+51.5%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

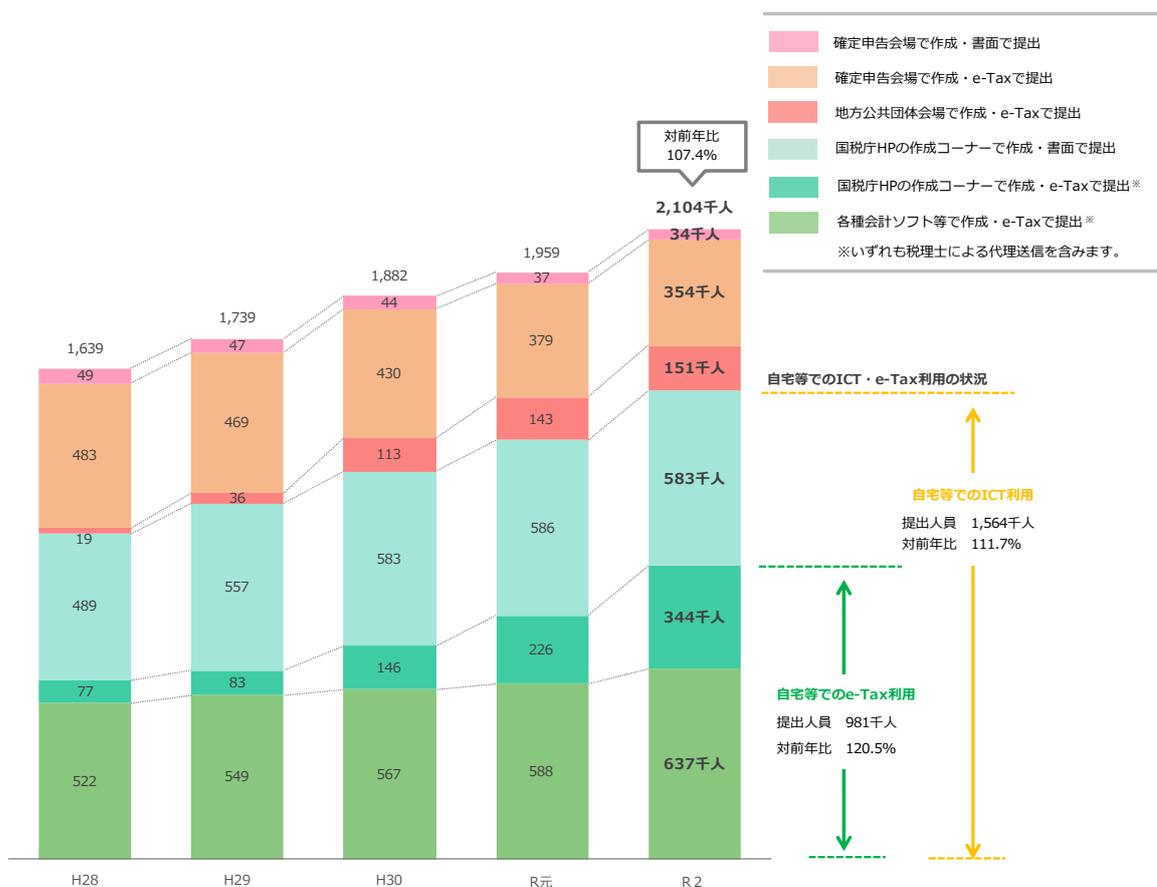
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 98 万 1 千人で、令和元年分から 16 万 7 千人（対前年比+20.5%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 210 万 4 千人で、令和元年分から 14 万 5 千人（同+7.4%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

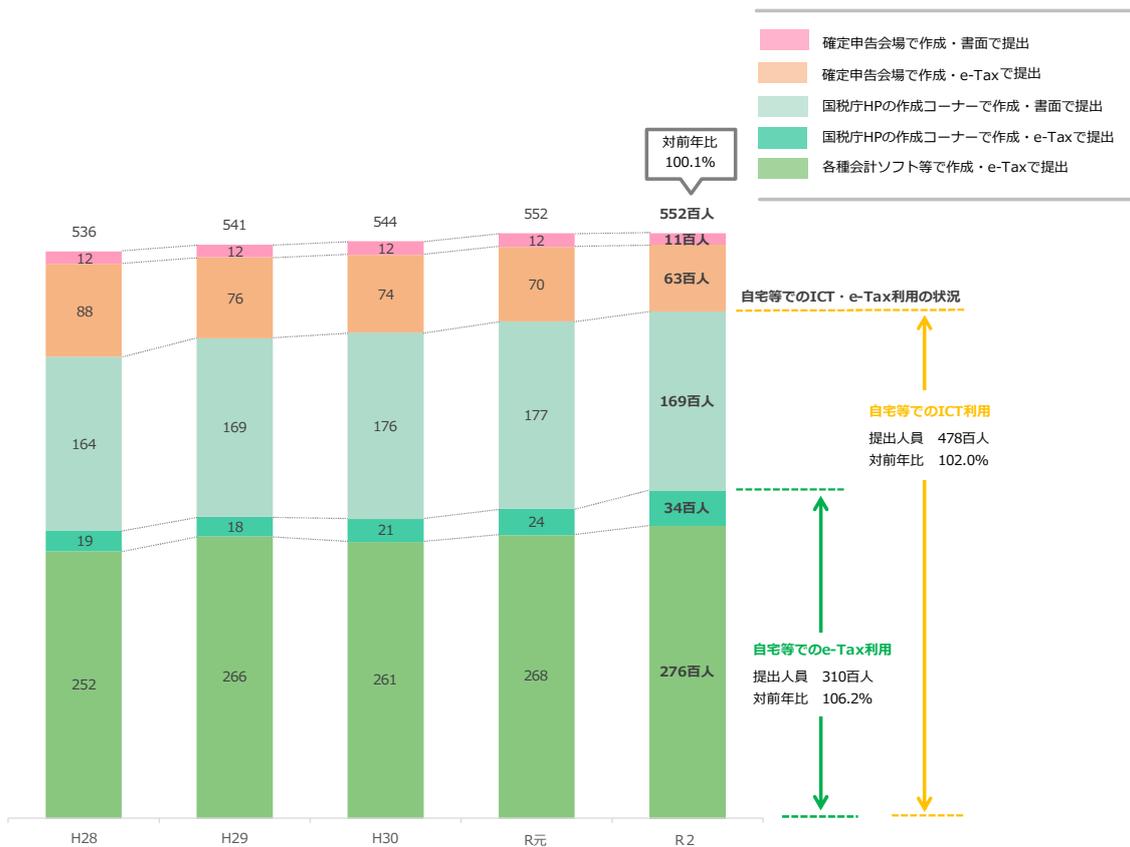


贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は3万1千人で、令和元年分から1千8百人（対前年比+6.2%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は5万5千2百人で、令和元年分と比較すると、ほぼ横ばい（同+0.1%）となりました。

《グラフ8：贈与税の申告状況の推移》



参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
名古屋国税局計	申告納税額がある方	(+ 2.7) 822	(▲ 1.1) 800	(+ 0.1) 809	(+ 0.1) 808	(+ 0.5) 807
	還付申告	(▲ 0.8) 1,521	(+ 0.2) 1,534	(+ 1.4) 1,531	(+ 1.8) 1,510	(+ 0.6) 1,484
	申告納税額がない方	(+ 5.8) 323	(▲ 2.7) 305	(+ 1.4) 314	(▲ 0.1) 309	(+ 0.4) 310
	合計	(+ 1.0) 2,667	(▲ 0.5) 2,640	(+ 1.0) 2,654	(+ 1.0) 2,628	(+ 0.6) 2,601
岐阜県	申告納税額がある方	(+ 3.3) 114	(+ 0.4) 110	(+ 0.2) 110	(▲ 1.0) 109	(+ 0.7) 110
	還付申告	(▲ 1.5) 207	(▲ 0.4) 210	(+ 0.5) 211	(+ 1.0) 210	(▲ 0.3) 208
	申告納税額がない方	(+ 4.5) 47	(▲ 3.6) 45	(▲ 0.0) 47	(▲ 1.4) 47	(+ 0.3) 47
	合計	(+ 0.7) 368	(▲ 0.6) 365	(+ 0.3) 367	(+ 0.1) 366	(+ 0.1) 366
静岡県	申告納税額がある方	(+ 2.5) 210	(▲ 1.1) 205	(▲ 0.6) 207	(+ 0.9) 208	(+ 0.1) 206
	還付申告	(▲ 2.2) 352	(▲ 0.1) 360	(+ 0.2) 361	(+ 1.3) 360	(+ 0.1) 355
	申告納税額がない方	(+ 2.8) 85	(▲ 2.7) 83	(+ 1.0) 85	(▲ 0.7) 84	(▲ 0.4) 85
	合計	(▲ 0.1) 647	(▲ 0.7) 648	(+ 0.1) 652	(+ 0.9) 652	(+ 0.0) 646
愛知県	申告納税額がある方	(+ 2.7) 410	(▲ 1.4) 399	(+ 0.3) 405	(+ 0.0) 403	(+ 0.4) 403
	還付申告	(+ 0.3) 773	(+ 0.5) 771	(+ 2.3) 767	(+ 2.4) 750	(+ 1.3) 732
	申告納税額がない方	(+ 8.0) 151	(▲ 2.5) 140	(+ 2.0) 143	(+ 0.5) 140	(+ 1.2) 140
	合計	(+ 1.8) 1,334	(▲ 0.4) 1,310	(+ 1.6) 1,315	(+ 1.4) 1,293	(+ 1.0) 1,275
三重県	申告納税額がある方	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 86	(+ 0.7) 88	(▲ 0.2) 87	(+ 1.6) 87
	還付申告	(▲ 2.0) 189	(+ 0.2) 193	(+ 0.9) 193	(+ 1.4) 191	(+ 0.2) 188
	申告納税額がない方	(+ 5.5) 40	(▲ 2.3) 38	(+ 1.7) 39	(+ 0.2) 38	(▲ 0.4) 38
	合計	(+ 0.3) 318	(▲ 0.6) 317	(+ 0.9) 319	(+ 0.8) 316	(+ 0.5) 314

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
名古屋国税局計	納税人員	(+ 2.7) 822	(▲ 1.1) 800	(+ 0.1) 809	(+ 0.1) 808	(+ 0.5) 807
	所得金額	(+ 0.2) 50,635	(▲ 1.0) 50,531	(+ 1.7) 51,058	(+ 2.8) 50,207	(+ 1.0) 48,831
	申告納税額	(▲ 4.7) 3,578	(▲ 1.3) 3,753	(+ 2.0) 3,802	(+ 3.9) 3,727	(+ 1.9) 3,586
岐阜県	納税人員	(+ 3.3) 114	(+ 0.4) 110	(+ 0.2) 110	(▲ 1.0) 109	(+ 0.7) 110
	所得金額	(+ 2.6) 6,014	(+ 0.1) 5,864	(+ 3.1) 5,860	(+ 0.1) 5,686	(+ 0.8) 5,681
	申告納税額	(▲ 2.5) 366	(▲ 1.9) 375	(+ 6.5) 382	(▲ 0.2) 359	(+ 1.1) 359
静岡県	納税人員	(+ 2.5) 210	(▲ 1.1) 205	(▲ 0.6) 207	(+ 0.9) 208	(+ 0.1) 206
	所得金額	(+ 2.6) 11,465	(▲ 2.1) 11,173	(▲ 0.9) 11,408	(+ 5.2) 11,507	(▲ 0.6) 10,939
	申告納税額	(+ 0.2) 757	(▲ 3.8) 756	(▲ 2.8) 786	(+ 8.3) 808	(▲ 1.3) 746
愛知県	納税人員	(+ 2.7) 410	(▲ 1.4) 399	(+ 0.3) 405	(+ 0.0) 403	(+ 0.4) 403
	所得金額	(▲ 1.9) 28,348	(▲ 0.4) 28,892	(+ 2.8) 29,004	(+ 1.7) 28,218	(+ 1.7) 27,756
	申告納税額	(▲ 7.3) 2,155	(+ 0.3) 2,324	(+ 4.1) 2,318	(+ 1.4) 2,226	(+ 3.3) 2,195
三重県	納税人員	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 86	(+ 0.7) 88	(▲ 0.2) 87	(+ 1.6) 87
	所得金額	(+ 4.5) 4,807	(▲ 3.8) 4,601	(▲ 0.2) 4,785	(+ 7.6) 4,795	(+ 1.1) 4,455
	申告納税額	(+ 0.5) 300	(▲ 5.9) 298	(▲ 5.4) 317	(+ 17.2) 335	(+ 1.1) 286

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 名古屋国税局計

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		ある方	還付申告	がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	2,667	822	1,521	323	+ 1.0	+ 2.7	▲ 0.8	+ 5.8
事業所得者	(16.7) 447	(27.4) 226	(5.9) 90	(40.5) 131	+ 5.7	+ 6.8	+ 3.1	+ 5.9
その他所得者	(83.3) 2,220	(72.6) 597	(94.1) 1,431	(59.5) 192	+ 0.1	+ 1.3	▲ 1.1	+ 5.7
不動産所得者	(7.3) 194	(16.7) 137	(1.2) 18	(12.2) 39	▲ 1.0	▲ 2.1	▲ 1.3	+ 3.1
給与所得者	(46.8) 1,249	(37.9) 312	(57.5) 875	(19.3) 62	+ 1.6	+ 1.2	+ 1.0	+ 14.8
雑所得者	(25.6) 682	(12.8) 106	(32.2) 491	(26.6) 86	▲ 2.2	+ 10.2	▲ 4.9	+ 0.3
上記以外	(3.6) 95	(5.1) 42	(3.2) 48	(1.5) 5	▲ 0.3	▲ 6.0	+ 3.1	+ 24.4

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

2 岐阜県

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		ある方	還付申告	がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	368	114	207	47	+ 0.7	+ 3.3	▲ 1.5	+ 4.5
事業所得者	(17.9) 66	(28.8) 33	(6.1) 13	(43.6) 21	+ 4.7	+ 6.4	+ 2.4	+ 3.6
その他所得者	(82.1) 302	(71.2) 81	(93.9) 194	(56.4) 27	▲ 0.2	+ 2.1	▲ 1.8	+ 5.3
不動産所得者	(6.2) 23	(13.8) 16	(1.0) 2	(10.9) 5	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 4.6	+ 2.4
給与所得者	(46.9) 173	(39.3) 45	(57.6) 119	(18.2) 9	+ 0.8	+ 1.7	▲ 0.5	+ 16.2
雑所得者	(25.8) 95	(13.4) 15	(32.7) 68	(25.8) 12	▲ 1.5	+ 11.7	▲ 4.1	▲ 1.1
上記以外	(3.1) 12	(4.6) 5	(2.7) 6	(1.4) 1	+ 0.3	▲ 3.8	+ 1.4	+ 30.5

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

3 静岡県

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	647	210	352	85	▲ 0.1	+ 2.5	▲ 2.2	+ 2.8
事業所得者	(18.5) 119	(28.8) 60	(6.9) 24	(40.8) 35	+ 4.2	+ 6.3	+ 1.5	+ 2.5
その他所得者	(81.5) 528	(71.2) 149	(93.1) 328	(59.2) 50	▲ 1.0	+ 1.0	▲ 2.5	+ 3.0
不動産所得者	(7.7) 50	(16.1) 34	(1.3) 5	(13.1) 11	▲ 1.8	▲ 2.6	▲ 2.5	+ 1.3
給与所得者	(44.6) 289	(36.9) 77	(55.7) 196	(17.6) 15	+ 0.2	+ 0.5	▲ 0.6	+ 9.6
雑所得者	(25.9) 168	(13.3) 28	(33.1) 117	(27.0) 23	▲ 2.6	+ 11.0	▲ 5.8	▲ 0.6
上記以外	(3.3) 22	(4.9) 10	(2.9) 10	(1.4) 1	▲ 1.5	▲ 6.9	+ 2.8	+ 13.1

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

4 愛知県

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	1,334	410	773	151	+ 1.8	+ 2.7	+ 0.3	+ 8.0
事業所得者	(15.5) 207	(25.8) 106	(5.6) 43	(38.4) 58	+ 7.2	+ 7.4	+ 4.7	+ 8.9
その他所得者	(84.5) 1,127	(74.2) 304	(94.4) 730	(61.6) 93	+ 0.9	+ 1.1	+ 0.0	+ 7.5
不動産所得者	(7.9) 106	(18.8) 77	(1.2) 9	(13.0) 20	▲ 0.3	▲ 1.6	+ 0.1	+ 4.7
給与所得者	(48.3) 645	(37.8) 155	(59.3) 458	(20.8) 31	+ 2.8	+ 1.4	+ 2.4	+ 18.0
雑所得者	(24.4) 325	(12.2) 50	(30.4) 235	(26.3) 40	▲ 2.1	+ 9.1	▲ 4.7	+ 0.6
上記以外	(3.9) 52	(5.4) 22	(3.5) 27	(1.5) 2	▲ 0.4	▲ 7.0	+ 3.5	+ 32.5

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

5 三重県

	確定申告 人	増減率			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	318	89	189	40	+ 0.3	+ 3.1	▲ 2.0	+ 5.5
事業所得者	(17.1) 54	(30.2) 27	(5.3) 10	(44.0) 18	+ 5.0	+ 5.8	+ 1.6	+ 5.8
その他所得者	(82.9) 264	(69.8) 62	(94.7) 179	(56.0) 22	▲ 0.7	+ 1.9	▲ 2.2	+ 5.2
不動産所得者	(5.0) 16	(12.0) 11	(0.9) 2	(9.1) 4	▲ 2.1	▲ 3.2	▲ 1.3	+ 0.8
給与所得者	(44.9) 143	(39.1) 35	(53.4) 101	(18.2) 7	+ 0.4	+ 0.9	▲ 0.4	+ 10.7
雑所得者	(29.7) 95	(13.8) 12	(37.7) 71	(27.3) 11	▲ 2.3	+ 11.1	▲ 5.0	+ 2.9
上記以外	(3.2) 10	(4.9) 4	(2.8) 5	(1.4) 1	+ 2.4	▲ 0.5	+ 4.0	+ 13.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率						
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額		納税	還付	納税	還付	
			納税			還付	納税					還付
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%		
合計	101,280	50,635	47,605	3,578	1,234	+ 1.8	+ 0.2	+ 2.8	▲ 4.7	▲ 1.8		
事業所得者	(13.0) 13,180	(19.8) 10,038	(4.6) 2,187	(24.9) 891	(19.4) 239	+ 4.5	+ 3.7	+ 5.8	▲ 4.5	▲ 5.8		
その他所得者	(87.0) 88,100	(80.2) 40,597	(95.4) 45,418	(75.1) 2,687	(80.6) 995	+ 1.4	▲ 0.6	+ 2.7	▲ 4.7	▲ 0.8		
不動産所得者	(7.3) 7,426	(13.6) 6,888	(0.6) 281	(18.3) 656	(0.9) 11	+ 1.2	+ 0.9	+ 1.3	▲ 0.8	▲ 1.8		
給与所得者	(59.1) 59,851	(42.9) 21,706	(77.1) 36,696	(19.6) 702	(56.6) 698	+ 2.1	+ 0.8	+ 2.4	▲ 0.7	▲ 0.5		
雑所得者	(10.0) 10,137	(5.0) 2,552	(15.2) 7,242	(1.8) 65	(15.2) 188	+ 4.7	+ 16.3	+ 0.7	+ 16.2	▲ 8.9		
上記以外	(10.6) 10,686	(18.7) 9,451	(2.5) 1,199	(35.3) 1,264	(7.9) 98	▲ 5.1	▲ 8.3	+ 29.8	▲ 9.5	+ 16.6		

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

2 岐阜県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方 億円	還付申告 億円			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	12,141	6,014	5,707	366	145	%	%	%	%	%
事業所得者	(14.9) 1,815	(22.9) 1,378	(5.0) 285	(31.3) 114	(21.3) 31	+ 4.8	+ 4.1	+ 5.4	▲ 3.8	▲ 6.3
その他所得者	(85.1) 10,326	(77.1) 4,636	(95.0) 5,422	(68.7) 251	(78.7) 114	+ 2.2	+ 2.1	+ 1.8	▲ 1.8	▲ 3.3
不動産所得者	(6.2) 751	(11.4) 687	(0.5) 31	(14.4) 53	(0.7) 1	+ 0.5	+ 0.2	▲ 3.2	▲ 3.0	▲ 10.6
給与所得者	(60.1) 7,299	(45.5) 2,739	(76.8) 4,381	(21.9) 80	(55.6) 80	+ 2.1	+ 2.4	+ 1.3	+ 0.3	▲ 3.1
雑所得者	(10.8) 1,313	(5.9) 357	(15.9) 905	(2.5) 9	(15.6) 23	+ 6.7	+ 20.6	+ 2.0	+ 36.5	▲ 10.5
上記以外	(7.9) 962	(14.2) 853	(1.8) 105	(29.9) 109	(6.8) 10	▲ 0.8	▲ 3.4	+ 25.3	▲ 5.0	+ 17.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

3 静岡県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方 億円	還付申告 億円			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	22,334	11,465	10,128	757	260	%	%	%	%	%
事業所得者	(14.8) 3,311	(22.1) 2,532	(5.3) 535	(27.2) 206	(21.0) 55	+ 5.8	+ 5.7	+ 4.7	▲ 1.0	▲ 6.3
その他所得者	(85.2) 19,023	(77.9) 8,934	(94.7) 9,593	(72.8) 552	(79.0) 206	+ 2.5	+ 1.8	+ 2.8	+ 0.6	▲ 2.5
不動産所得者	(7.7) 1,717	(13.8) 1,578	(0.7) 68	(18.6) 141	(0.8) 2	+ 0.9	+ 0.8	▲ 3.3	▲ 0.5	▲ 9.9
給与所得者	(57.0) 12,728	(42.4) 4,864	(74.5) 7,541	(19.5) 148	(54.7) 142	+ 1.8	+ 1.3	+ 1.8	▲ 0.3	▲ 0.9
雑所得者	(10.8) 2,403	(5.6) 643	(16.5) 1,667	(2.1) 16	(16.3) 43	+ 4.9	+ 17.8	+ 0.3	+ 20.1	▲ 11.5
上記以外	(9.7) 2,175	(16.1) 1,848	(3.1) 317	(32.6) 247	(7.1) 19	+ 5.6	▲ 0.9	+ 70.1	+ 0.7	+ 10.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

4 愛知県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方 億円	還付申告 億円			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	56,317	28,348	26,452	2,155	700	%	%	%	%	%
事業所得者	(11.6) 6,510	(17.4) 4,941	(4.3) 1,138	(21.4) 462	(18.4) 129	+ 4.0	+ 2.9	+ 6.4	▲ 5.9	▲ 5.7
その他所得者	(88.4) 49,807	(82.6) 23,407	(95.7) 25,313	(78.6) 1,694	(81.6) 571	+ 0.5	▲ 2.8	+ 3.1	▲ 7.6	+ 0.9
不動産所得者	(7.8) 4,410	(14.6) 4,126	(0.6) 156	(19.4) 419	(1.0) 7	+ 1.4	+ 1.1	+ 3.5	▲ 0.9	+ 1.0
給与所得者	(59.6) 33,561	(42.0) 11,899	(78.9) 20,872	(19.0) 410	(58.0) 406	+ 2.3	+ 0.1	+ 3.1	▲ 1.4	+ 0.7
雑所得者	(8.9) 5,034	(4.5) 1,268	(13.7) 3,615	(1.6) 34	(13.8) 97	+ 4.2	+ 14.9	+ 0.6	+ 19.5	▲ 7.1
上記以外	(12.1) 6,803	(21.6) 6,115	(2.5) 671	(38.5) 830	(8.8) 61	▲ 10.2	▲ 12.8	+ 20.7	▲ 14.1	+ 19.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

5 三重県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	億円	申告納税額 がある方 億円	還付申告 億円			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	10,488	4,807	5,319	300	130	%	%	%	%	%
事業所得者	(14.7) 1,544	(24.7) 1,187	(4.3) 229	(36.5) 109	(19.5) 25	+ 3.7	+ 2.7	+ 5.5	▲ 5.7	▲ 4.4
その他所得者	(85.3) 8,944	(75.3) 3,620	(95.7) 5,090	(63.5) 190	(80.5) 104	+ 3.0	+ 5.1	+ 1.2	+ 4.5	▲ 3.9
不動産所得者	(5.2) 548	(10.3) 497	(0.5) 26	(14.4) 43	(0.8) 1	+ 1.8	+ 1.1	+ 6.8	+ 2.5	+ 9.3
給与所得者	(59.7) 6,263	(45.9) 2,204	(73.4) 3,902	(21.3) 64	(53.6) 69	+ 1.7	+ 2.2	+ 1.0	+ 1.1	▲ 3.1
雑所得者	(13.2) 1,388	(5.9) 283	(19.8) 1,055	(2.0) 6	(19.8) 26	+ 3.9	+ 13.9	+ 1.0	▲ 21.5	▲ 10.0
上記以外	(7.1) 745	(13.2) 635	(2.0) 106	(25.9) 77	(6.3) 8	+ 14.6	+ 15.7	+ 8.4	+ 11.6	+ 10.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	65,135	47,845	522,276	1,092	68,754	51,297	606,843	1,183	▲ 5.3	▲ 6.7	▲ 13.9	▲ 7.7
岐阜県	8,658	6,379	50,030	784	8,961	6,753	53,050	786	▲ 3.4	▲ 5.5	▲ 5.7	▲ 0.2
静岡県	15,930	11,502	109,425	951	16,825	12,363	118,870	962	▲ 5.3	▲ 7.0	▲ 7.9	▲ 1.1
愛知県	33,035	24,306	329,389	1,355	35,511	26,382	399,278	1,513	▲ 7.0	▲ 7.9	▲ 17.5	▲ 10.5
三重県	7,512	5,658	33,432	591	7,457	5,799	35,644	615	+ 0.7	▲ 2.4	▲ 6.2	▲ 3.9

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	80,941				75,777				+ 6.8			
	146,986	60,100	358,587	597	133,213	48,547	318,057	655	+ 10.3	+ 23.8	+ 12.7	▲ 8.9
岐阜県	9,123				8,733				+ 4.5			
	17,026	6,836	30,465	446	15,767	5,449	26,814	492	+ 8.0	+ 25.5	+ 13.6	▲ 9.4
静岡県	16,539				15,807				+ 4.6			
	29,960	12,395	63,476	512	27,251	10,038	41,539	414	+ 9.9	+ 23.5	+ 52.8	+ 23.8
愛知県	45,892				42,281				+ 8.5			
	83,656	34,333	239,976	699	75,293	28,091	234,840	836	+ 11.1	+ 22.2	+ 2.2	▲ 16.4
三重県	9,387				8,956				+ 4.8			
	16,344	6,536	24,670	377	14,902	4,969	14,864	299	+ 9.7	+ 31.5	+ 66.0	+ 26.2

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		令和2年分			令和元年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
名古屋国税局計	納税申告	(95.4) 138,831	外22,681 80,471	580	(97.0) 140,983	外21,387 78,309	555	▲ 1.5	+ 2.8	+ 4.4
	還付申告	(4.6) 6,765	外1,336 4,765	704	(3.0) 4,364	外888 3,257	746	+ 55.0	+ 46.3	▲ 5.6
	合 計	145,596	—	—	145,347	—	—	+ 0.2	—	—
岐阜県	納税申告	(95.5) 20,011	外3,113 11,048	552	(97.1) 20,238	外2,937 10,752	531	▲ 1.1	+ 2.7	+ 3.9
	還付申告	(4.5) 945	外227 816	863	(2.9) 615	外102 371	603	+ 53.7	+ 119.9	+ 43.1
	合 計	20,956	—	—	20,853	—	—	+ 0.5	—	—
静岡県	納税申告	(96.0) 36,579	外5,664 20,100	549	(97.4) 37,157	外5,336 19,547	526	▲ 1.6	+ 2.8	+ 4.5
	還付申告	(4.0) 1,528	外291 1,036	678	(2.6) 997	外232 850	853	+ 53.3	+ 21.9	▲ 20.5
	合 計	38,107	—	—	38,154	—	—	▲ 0.1	—	—
愛知県	納税申告	(95.1) 65,790	外11,166 39,611	602	(96.9) 66,512	外10,523 38,522	579	▲ 1.1	+ 2.8	+ 4.0
	還付申告	(4.9) 3,379	外669 2,383	705	(3.1) 2,159	外453 1,659	768	+ 56.5	+ 43.7	▲ 8.2
	合 計	69,169	—	—	68,671	—	—	+ 0.7	—	—
三重県	納税申告	(94.7) 16,451	外2,738 9,713	590	(96.6) 17,076	外2,591 9,488	556	▲ 3.7	+ 2.4	+ 6.3
	還付申告	(5.3) 913	外149 530	580	(3.4) 593	外103 378	637	+ 54.0	+ 40.2	▲ 8.9
	合 計	17,364	—	—	17,669	—	—	▲ 1.7	—	—

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和2年分				令和元年年分				増減率				
	申告 人 人	納税 人 人	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人 人	納税 人 人	申告 納税額 百万円	1人 当たり 万円	申告 人 %	納税 人 %	申告 納税額 %	1人 当たり %	
名古屋国税局計	暦年課税	64,214	49,959	24,551	49	65,425	50,950	27,013	53	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 9.1	▲ 7.3
	特例税率	30,754	27,649			31,379	27,898			▲ 2.0	▲ 0.9		
	一般税率	33,460	22,310			34,046	23,052			▲ 1.7	▲ 3.2		
	相続時精算課税	3,963	405	5,204	1,285	4,254	408	3,435	842	▲ 6.8	▲ 0.7	+ 51.5	+ 52.6
	合計	68,177	50,364	29,754	59	69,679	51,358	30,448	59	▲ 2.2	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 0.3
岐阜県	暦年課税	7,332	5,559	3,965	71	7,267	5,487	2,469	45	+ 0.9	+ 1.3	+ 60.6	+ 58.5
	特例税率	3,163	2,793			3,214	2,763			▲ 1.6	+ 1.1		
	一般税率	4,169	2,766			4,053	2,724			+ 2.9	+ 1.5		
	相続時精算課税	606	39	233	597	617	56	371	663	▲ 1.8	▲ 30.4	▲ 37.3	▲ 10.0
	合計	7,938	5,598	4,198	75	7,884	5,543	2,840	51	+ 0.7	+ 1.0	+ 47.8	+ 46.4
静岡県	暦年課税	12,412	9,513	4,365	46	12,799	9,726	3,477	36	▲ 3.0	▲ 2.2	+ 25.5	+ 28.3
	特例税率	5,898	5,331			6,081	5,412			▲ 3.0	▲ 1.5		
	一般税率	6,514	4,182			6,718	4,314			▲ 3.0	▲ 3.1		
	相続時精算課税	922	86	843	980	981	80	707	884	▲ 6.0	+ 7.5	+ 19.2	+ 10.9
	合計	13,334	9,599	5,208	54	13,780	9,806	4,184	43	▲ 3.2	▲ 2.1	+ 24.5	+ 27.1
愛知県	暦年課税	38,705	30,500	14,394	47	39,646	31,346	19,649	63	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 26.7	▲ 24.7
	特例税率	18,921	17,132			19,325	17,322			▲ 2.1	▲ 1.1		
	一般税率	19,784	13,368			20,321	14,024			▲ 2.6	▲ 4.7		
	相続時精算課税	1,833	245	4,053	1,654	2,034	230	2,116	920	▲ 9.9	+ 6.5	+ 91.6	+ 79.8
	合計	40,538	30,745	18,447	60	41,680	31,576	21,765	69	▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 15.2	▲ 13.0
三重県	暦年課税	5,765	4,387	1,827	42	5,713	4,391	1,418	32	+ 0.9	▲ 0.1	+ 28.9	+ 29.0
	特例税率	2,772	2,393			2,759	2,401			+ 0.5	▲ 0.3		
	一般税率	2,993	1,994			2,954	1,990			+ 1.3	+ 0.2		
	相続時精算課税	602	35	75	214	622	42	241	573	▲ 3.2	▲ 16.7	▲ 68.9	▲ 62.6
	合計	6,367	4,422	1,902	43	6,335	4,433	1,658	37	+ 0.5	▲ 0.2	+ 14.7	+ 15.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和2年分			令和元年分			増減率		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	10,213	1,194	1,172	10,430	1,035	1,004	▲ 2.1	+ 15.3	+ 16.8
岐阜県	1,159	127	126	1,166	110	107	▲ 0.6	+ 15.5	+ 17.7
静岡県	2,239	252	248	2,366	227	220	▲ 5.4	+ 11.1	+ 12.6
愛知県	5,949	716	702	6,015	610	592	▲ 1.1	+ 17.3	+ 18.7
三重県	866	98	97	883	87	85	▲ 1.9	+ 12.4	+ 13.4

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	2,667	2,640	2,654	2,628	2,601
ICT利用人員	(78.9%) 2,104	(74.2%) 1,959	(70.9%) 1,882	(66.2%) 1,739	(63.0%) 1,639
自宅等でのICT利用	(58.6%) 1,564	(53.0%) 1,400	(48.8%) 1,296	(45.2%) 1,188	(41.8%) 1,087
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	637	588	567	549	522
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	344	226	146	83	77
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	583	586	583	557	489
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.7%) 151	(5.4%) 143	(4.3%) 113	(1.4%) 36	(0.7%) 19
確定申告会場でのICT利用	(14.6%) 388	(15.8%) 416	(17.8%) 473	(19.6%) 515	(20.5%) 533
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	354	379	430	469	483
確定申告会場で作成・書面で提出	34	37	44	47	49

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	2,667	2,640	2,654	2,628	2,601
e-Tax利用人員	(55.7%) 1,487	(50.6%) 1,336	(47.3%) 1,255	(43.2%) 1,136	(42.3%) 1,101
自宅等からのe-Tax	(36.8%) 981	(30.8%) 814	(26.9%) 713	(24.0%) 631	(23.0%) 598
納税者本人による送信	(13.0%) 345	(7.9%) 208	(4.8%) 127	(2.4%) 63	(2.2%) 59
マイナンバーカード方式での送信	(5.9%) 157	(2.6%) 68	(2.1%) 55		
ID・パスワード方式での送信	(6.4%) 171	(4.8%) 128	(2.3%) 60		
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 17	(0.5%) 13	(0.4%) 11	(2.4%) 63	(2.2%) 59
税理士による代理送信	(23.8%) 635	(22.9%) 606	(22.1%) 586	(21.6%) 568	(20.8%) 540
確定申告会場からのe-Tax	(13.3%) 354	(14.4%) 379	(16.2%) 430	(17.8%) 469	(18.6%) 483
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 34	外 37	外 44	外 47	外 49
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.7%) 151	(5.4%) 143	(4.3%) 113	(1.4%) 36	(0.7%) 19

(注)1 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 171	千人 144	千人 54
自宅からe-Taxで提出	114	71	20
マイナンバーカード方式での送信	49	6	
ID・パスワード方式での送信	66	65	20

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	68,177	69,679	70,697	73,537	74,165
ICT利用人員	(81.0%) 55,215	(79.2%) 55,169	(76.9%) 54,400	(73.6%) 54,092	(72.2%) 53,560
自宅等でのICT利用	(70.2%) 47,839	(67.3%) 46,891	(64.8%) 45,799	(61.6%) 45,269	(58.7%) 43,557
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	27,613	26,765	26,105	26,574	25,231
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3,357	2,407	2,138	1,845	1,932
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	16,869	17,719	17,556	16,850	16,394
確定申告会場でのICT利用	(10.8%) 7,376	(11.9%) 8,278	(12.2%) 8,601	(12.0%) 8,823	(13.5%) 10,003
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	6,275	7,034	7,397	7,574	8,801
確定申告会場で作成・書面で提出	1,101	1,244	1,204	1,249	1,202

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和2年分		令和元年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
	百件	百件	百件	百件	%	%
1回目 (2年分:2月21日)	(52.3%) 51	70	(54.6%) 74	119	▲ 31.7	▲ 40.8
2回目 (2年分:2月28日)	(47.7%) 46	65	(45.4%) 62	106	▲ 25.0	▲ 38.9
合計	97	135	136	225	▲ 28.7	▲ 39.9

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	564	486	447	362
	399	326	313	254
寄附金控除 (税額控除)	10	8	8	7
	60	52	48	47
合計	436	360	345	286

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:百人、百万円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	1,592 16	2,456 23	2,878 33	2,486 23
災害減免額 (税額控除)	36 9	41 11	70 14	87 13
合計	26	34	47	36

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
	百人	百人	百人	百人
医療費控除	8,608	9,043	9,111	8,947
セルフメディケーション 税制による特例	29	37	36	38

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

都道府県	市区町村
岐阜県	高山市
静岡県	磐田市
	焼津市
	藤枝市
愛知県	豊田市
	新城市
三重県	松阪市
	伊賀市